

生徒・保護者各位

宇都宮短期大学附属中学・高等学校長
須賀 英之

授業再開にあたっての感染予防等について

授業再開にあたりましては、新型コロナウイルス感染予防を徹底するため、栃木県教育委員会・文部科学省の通知をふまえて下記の通り対応してまいりますので、生徒・保護者の皆さんの自覚とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 学校生活全般「密閉・密集・密接を避ける」

- (1) 生徒・職員はマスク、フェイスシールド（個人面談時等の教員）を着用する。
- (2) 授業や部活動の前後に手洗い・うがいを徹底する。
- (3) 昇降口や各階に設置してある消毒液でこまめに手を消毒する。
- (4) 体調がすぐれない（発熱・風邪等）場合は登校を控える。なお、保健室での静養はできませんので、早退する場合は、保護者の迎えをお願いします。
毎日、検温して記録しておく。「サーマルカメラ・ハンディ体温計」を備えます。
- (5) メンタル面でのケアが必要な場合は、ご家庭と連絡を密にし、学年主任、担任、生徒指導部、養護教諭、スクールカウンセラー等が組織的に連携して個人別に対応する。

2. 登下校

- (1) 本人（ご家族の方を含む）に発熱や咳などの症状がみられる場合は、登校しないでください。海外渡航は当面禁止し、家族が帰国した場合も2週間は自宅待機といたします。基礎疾患がある生徒の方は、主治医と相談したうえで登校してください。
- (2) 周囲の人たちに気を配り、必ずマスクの着用をする。
- (3) ソーシャルディスタンスを心がけ、密閉・密集・密接を避ける。
- (4) 下校時は立ち寄りなどせず、まっすぐ帰宅する。
- (5) 公共の交通機関を利用する場合は、マナーを守り、おしゃべりは厳に慎む。
- (6) 自転車利用者は交通規則を守り、安全運転を心がける。

3. 新型コロナによる欠席届について

- (1) 健康上の懸念（ご家族を含む）により欠席する場合には、本校ホームページ・INFORMATIONの「新型コロナウイルス感染予防のための欠席届」に氏名等、必要事項を入力して（必要に応じて写真を撮って）前週の金曜日午前中までにメ

ール（info@utanf-jh.ed.jp）送信してください。

（２）体調不良による当日の欠席は、通常通りの連絡方法で連絡してください。

4. 授業

（１）健康チェック

職員は毎朝、発熱や咳などの症状がみられる生徒の有無を確認する。

（２）授業環境

- ①教室・分割教室・特別教室・レッスン室等ではこまめな換気を実施する。
（教室の出入り口のドアを開放し、可能であれば２方向の窓を同時にあける）
- ②可能な限り机と机の幅を広くとる。（座席を指定する教室があります。）
- ③グループ学習やディスカッションは実施しない。
- ④トイレ使用時は、備え付けの「ちょいふき」や「手洗いせっけん」を使用する。
- ⑤清掃時は担任の指導のもと使用教室の机と椅子の上面とドアの取っ手、トイレのドアの取っ手・洗面台や便座の消毒、手洗い用せっけんの補充・手すりの消毒をおこなう。

（３）実技・実習科目について

〔音楽の授業や専攻実技レッスン〕

- ①音楽の授業は、合唱や合奏などの実技実施は当面見合わせ、知識や鑑賞を学ぶ授業とする。
- ②専攻実技レッスン等
 - ・生徒も先生もマスクを装着することとなっているが、レッスン内容により柔軟に対応する。（シールドを設置しています。）
 - ・生徒も先生もこまめな水分補給をする。
 - ・声楽のレッスンは、必要に応じてホール・合奏室など場所を変更する。
 - ・レッスン室・練習室は定期的に換気を心がける。
 - ・練習室は１人のみ入室し、２人以上では使用しない。

〔体 育〕

- ①生徒同士が密集する運動や、近距離で接触する運動はおこなわない。
- ②可能な限り屋外で実施する。
- ③体育館等屋内で実施する場合には、換気を徹底する。
- ④運動不足の生徒もいるので準備運動を十分おこなう。
- ⑤球技等、用具の使用はできる限り個人で使用し、担当教員が消毒をおこなう。
- ⑥運動時のマスクの着用は必要ないが、十分な間隔を確保する。
- ⑦今年度のプール授業は実施しない。

〔調理実習〕

- ①消毒液で手やテーブルをこまめに消毒する。
- ②清潔な調理服・マスク・帽子（三角巾）またはネット帽を着用する。
- ③基本的な調理技術を中心に実習授業をおこなう。
- ④実習後は、調理台・調理器具類の消毒をする。

5. 部活動における留意事項「保護者・生徒の希望により参加」

- ①生徒同士が接触しないよう十分配慮し、大人数で密集するような活動はしない。
できるだけ短時間で効率的にトレーニングや個人練習を中心に活動する。
- ②用具は消毒してから使用し、生徒同士で使いまわしをしない。
- ③原則として当面、対外試合・演奏会・合宿はおこなわない。
- ④平日の部活動休業日については、従来通り原則として水曜日（週1日）とする。
- ⑤中高1年生については「部活動説明会」を6月12日（金）に予定しています。

6. 中学給食・高校食堂・売店（落合plus・Marche）の利用について

- ①中学の給食は6月から実施する。席をできるだけ離して、密閉・密集・密接を避ける。
- ②高校の食堂は6月中は実施しません。落合plus等を利用してください。
- ③食事中は飛沫を飛ばさないように、おしゃべりや対面での食事は避ける。
- ④売店は購入者のみの入室とし、付添の入店は不可とする。レジ待ちは、間隔を開け、おしゃべりをしない。支払いはキャッシュレスのみとします。

7. 日常生活上の留意事項

- （1）規則正しい生活等による感染予防
免疫力を高めて感染を予防するために、バランスの取れた食事・十分な睡眠・適度な運動等の規則正しい生活リズムを心がける。アルバイト（許可者）は当面の間は控えてください。
「密閉・密集・密接」を避け、手洗い、うがい、咳エチケットなど基本的な感染予防を徹底してください。
- （2）正しい情報を収集して行動
政府の発表など正しい情報を収集して、自ら判断して責任ある行動をしてください。SNS等で不確かな情報を拡散することがないように注意する。
- （3）海外渡航の禁止
家族等身近な方も海外から帰国した場合には、学校に連絡し、2週間は自宅待機とする。
- （4）現在の社会情勢を理解することにより、日常生活を支えるために働いている人たちに感謝の気持ちを持ち、困っている人や辛い思いをしている人たちに対して、自分自身に何ができるのかを考える機会とする。

(5) 人権に配慮する

患者・感染者や対策に携わった方や海外からの帰国者の人権に配慮し、偏見や差別が生じないようにする。

(6) ホームページ、一斉メール、クラッシー・ロイロノート（中学）の閲覧
学校からの連絡は、常時見られるようにしておく。

8. 準拠する学校における新型コロナウイルス感染予防のための対策マニュアル

・ 栃木県教育委員会

新型コロナウイルス感染症予防における対策マニュアル（5／15）

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m09/hoken/documents/taisakumanyuaru.pdf>

学校再開後の教育活動に関する県立学校の指針（5／26）

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/documents/saikaisisinn.pdf>

部活動実施に係る対応マニュアル（5／26）

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/documents/bukatu.pdf>

・ 文部科学省

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（5／22）

https://www.mext.go.jp/content/20200522_mxt_kouhou02_000007426_03.pdf

9. 学校の連絡先

平日 028-634-4161

夜間・休日緊急連絡先 070-4073-0870

（参考）新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

① 栃木県（ホームページ）

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/shingatakoronavirussoudannmadoguti.html#ippan>

② 宇都宮市（宇都宮市保健所保険予防課）

・ 新型コロナウイルス感染症に関する一般相談

（平日 8:30～17:15）Tel：028-626-1114 （時間外・休日）Tel：028-626-1135

③ 栃木県/24 時間対応「新型コロナウイルス電話相談窓口」

・ 栃木県新型コロナウイルスコールセンター 0570-052-092